令和7年度

地域包括支援センター運営協議会

開催回数	主　な 内　容
2回	・地域包括支援センターの令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について ・介護予防支援事業者の委託先事業所承認について ・令和7年度中間事業報告について ・地域包括支援センターの事業評価結果の報告 ・令和8年度地域包括支援センター運営方針（案） ・認知症初期集中支援チーム活動報告

地域包括支援センタースタッフ会議

開催回数	主　な 内　容
7回	・令和7年度新任・異動職員の紹介 ・令和7年度の包括スタッフ会議について ・事例検討会 ・部会報告 ・シニア健康づくり促進事業、栗原宣幸基金事業「多世代参加交流事業」の説明 ・統計業務の解釈について ・地域包括支援センター緑風苑第二見学会 ・地域支援ネットワーク会議の進め方 ・包括の出前講座情報共有・情報交換（令和6年度実績から） ・新たに開設されるオレンジカフェについて ・介護情報基盤の活用のための介護事業所等への支援について ・相談支援機関意見交換会

地域包括支援センター管理者会議

開催回数	主　な 内　容
10 回	・地域支援ネットワーク会議について ・ケアプランデータ連携について ・ねんりんピックプレ大会の実施について ・包括スタッフ会議の内容について ・地域包括支援センター運営協議会について ・行田市高齢者等配食サービス事業実施について ・通いの場移動支援実施事業者の募集周知について ・「市民生活を守る会」による移動支援について ・ネットワーク会議の日程について ・ケアプランデータ連携システムの導入及び申込について ・スマイルコンパスにおける生活保護第2号被保険者情報の入力について ・小学生向け認知症サポーター養成講座の応募状況について ・地域包括支援センターの事業評価について ・銀行との金福連携事業について ・地域包括支援センター相談協力員の委嘱について ・市民フォーラムについて ・第 10 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査について ・シルバー人材センター委託による訪問型サービスAの開始について ・人生ファイルの改訂について ・高齢者通いの場移動支援事業について ・令和8年度の予定 ・電子請求システム、介護情報基盤について ・介護職員等処遇改善加算について

地域包括支援センター専門部会

※各部会は、地域包括支援センターが輪番制で主催しています。

部会名	開催回数	主　な 内　容
社会福祉士部会	12 回	・社会福祉士部会活動報告、年間計画について ・虐待対応啓発について ・権利擁護情報交換 ・関係機関との意見交換会について ・事例検討会 ・けあまねカフェでの啓発 ・ケアマネ連絡会での虐待対応啓発 ・SW についての勉強会 ・多職種連携意見交換について
保健師部会	11 回	・保健師部会活動報告、活動計画について ・ご近所型介護予防事業（100 歳体操）の進捗状況について ・保健師部会発表準備 ・元気あっぷ教室（通所C）について ・「まちの保健室」実施について ・地域リハビリテーションについて ・明治安田生命の共同まちの保健室について ・ウォーキング大会、グランドゴルフ大会について ・POST 行田会との意見交換会
主任介護支援専門員部会	10 回	・主任ケアマネ部活動報告、年間計画について ・ケアマネカフェについて（全4回） ・圏域ケアマネ会議「適切なケアマネジメントの手法」「生活不活発化と食事・服薬拒否への支援」について ・ケアマネ相談、活動状況などの現状について ・主任介護支援専門員更新研修受講要件の法定外研修について ・民生委員高齢者部会出前講座について
認知症地域支援推進員部会	12 回	・認知症地域支援推進員部会報告、年間計画について ・認知症カフェ実施事業者意見交換会の振り返り ・市の施策について（高齢者福祉課） ・認知症サポーター養成講座、認知症相談会の周知及び実施について（定期、出前講座、市職員、小中学生、介護保険事業者向け） ・認知症サポーターステップアップ講座の開催について ・オレンジカフェの運営支援について ・オレンジカフェにおける本人及び家族ミーティングの実施について ・オレンジカフェボランティアマッチングイベントについて ・各オレンジカフェでのニーズの汲み取りについて ・オレンジカフェへ事業者意見交換会について ・認知サポート店について ・市民フォーラムについて ・自治会連合会防災部会安心声掛け訓練について ・啓発グッズの作成、配布について（ティッシュ、予防チラシ） ・活動状況報告・ケース対応について

地域支援ネットワーク会議

市が要綱制定し、運営は地域包括支援センターが主体で実施しています。

開催回数	主　な 内　容
27 回	市、地域包括支援センター、民生委員、地域包括支援センター相談協力員、社会福祉協議会の5者による担当地区内高齢者の把握を行い、見守り体制の構築および必要な支援へと繋げる。 ※令和 7 年度からは各地区1回の開催に変更。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主　な 内　容
地域包括支援センターが介護支援専門員の支援を目的に、圏域の居宅介護事業所の介護支援専門員への支援やサービス担当者会議、介護支援専門員やサービス事業所からの相談・支援を実施し、高齢者に関わる保健・医療・福祉の関係機関の連携連絡体制を構築。（件数については、別途計上） 【主な内容】 〇行田ケアマネ連絡会への支援 ・ケアマネ相談 ・主任ケアマネ対象研修（法定外研修） ・市高齢者福祉全般の説明 〇圏域ケアマネ会議 〇けあまねカフェの開催、運営